

2025 年 10 月 3 日

各位



会社名 ランディット株式会社

代表者名 代表取締役 藤林謙太

当社プレスリリースに対する投稿記事削除仮処分命令申立てに係る 却下決定についてのお知らせ

当社は、株式会社ランドマーク（代表取締役：川崎利彦氏、以下「ランドマーク」といいます。）から、当社が 2025 年 4 月 11 日付で公表した「訴訟終了についてのお知らせ」と題するプレスリリース（以下「本プレスリリース」といいます。）について、その削除を求める投稿記事削除仮処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）を受けておりましたが、同年 9 月 26 日、東京地方裁判所から、ランドマークによる本申立てを却下する旨の決定（以下「本決定」といいます。）が下され、本プレスリリースは削除不要との判断が示されましたので、お知らせいたします。

本決定は、本プレスリリースがランドマークの社会的評価を低下させるものとはいえず、また、本プレスリリースに記載された事実が真実であるとして、ランドマークによる申立てを却下したものです。

本プレスリリースは関係者の皆様に訴訟終了の事実をお伝えするためのものであり、それが仮処分手続につながったことは遺憾でしたが、本決定は当社の主張を全面的に認めるものであり、大変安堵しております。

今後とも当社は、関係者の皆様にお知らせすべき事象が発生した場合には、適時適切にご報告してまいります。関係者の皆様におかれましては、引き続き格別のお引き立てを賜えますと幸甚です。

以上